

## 第2回木更津市庁舎整備事業者選定審査委員会 議事概要

1. 日時 令和3年10月5日(火) 午前10時00分～午前11時30分
2. 場所 木更津市役所 駅前庁舎8階 防災室・会議室
3. 委員 北野委員長、八木委員、湯谷委員、関委員、  
田中副委員長、重城委員、伊藤委員
4. 事務局 市長公室：栗田特命担当部長、渡辺市長公室次長  
公共施設マネジメント課：品川課長、萱野補佐、勝畑主任技師、鵜田主任主事
5. 議題 (1) 事業者選定審査基準案について
6. 公開又は非公開の別  
議題(1) 非公開
7. 非公開の場合の理由  
木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第5号に該当
8. 議事録(要旨)
  - ・議題(1) 事業者選定審査基準案について

### 事務局説明

第1回事業者選定審査委員会での意見を踏まえた、事業者選定審査基準案についての説明を行った。

### ・主な意見及び質疑応答

#### 【委員】

大項目「施設の整備計画」では、市民が気軽に立ち寄れるかというより、用事がある人が快適に過ごせるかどうかという「利便性の確保」が重要だと思われる。

また、「市民の利便性」と「市民に親しまれる開かれた庁舎」の項目があり、内容が重複していると思われる。

#### 【事務局】

1点目については、いかに利用しやすいかという観点を踏まえ利便性を評価する項目とする。

2点目について、「市民の利便性」は大項目「施設の整備計画」における項目となるため、庁舎に限らず事業全体における施設の動線計画や市民の利便性を評価していただきたい。また、「市民に親しまれる開かれた庁舎」は大項目「庁舎整備の基本理念に即した計画」における項目であるため、庁舎機能として市民の利用し易さを評価していただきたい。

#### 【委員】

補足として、大項目「施設の整備計画」においては、施設全体として利用し易い、複合機能としての動線計画が適切に計画されているかを評価することで良いと思われる。

また、大項目「庁舎整備の基本理念に即した計画」においては、庁舎の基本理念に適しているか、訪れる方が利用し易い開かれた庁舎になっているかという評価項目として認識している。

【委員】

承知した。

【委員】

項目「機能維持」の中で防災に関連する内容も想定されているようだが、項目「防災に関する計画」もある。大項目が異なるので区別して審査することは承知しているが、似通った項目は整理してもらいたい。

また、自然災害以外にも、サーバー障害や外部からのハッキング、ウイルスといった情報面での災害も考えられるが、その点への対応はどうか。

【事務局】

最終的に交渉権者より提出される様式のなかに、記載すべき事項を目安で標記しており、そこで区別できると考えている。

情報面における障害への対応については、市側で設置する設備となるため、来年度以降、選定事業者と協議・検討する内容となる。

【委員】

補足として、情報設備に関する詳細は、当提案の審査内容ではなく、機能維持の項目の中で、将来の設備更新や新しい設備導入に対応出来るよう予め考慮しているかを評価する程度で良いと思われる。

【委員】

承知した。

【委員】

価格の項目について、配点が高くなっているが、一般的な配点割合か。

また、総合費用について、上限額を決めたうえでそこからの上下で評価をする方が、合理性があると思われる。

【事務局】

価格の項目については、市としても重要な項目として設定しているが、その配点については、各委員からの意見を踏まえて決定したいと考えている。

総合費用については、上限額及び基準額を設定し、採点したいと考えている。どちらも現在、設定額を作成中であり、決まり次第、あらためて説明させていただく。

また、採点については、あらかじめ事務局で行うこととしている。

【委員】

補足として、価格については、交渉権者から提示されたものを事務局で採点したものが審査委員に開示され、価格以外の項目を審査委員が採点し、総合評価することかと思う。事務局で採点することは、一般的に行われることなので問題ないと思われる。

配点の割合についても、当事業が庁舎を自前で建てるのではなく、民間事業者の施設に賃借するという前提を考えると、妥当と思われる。

【委員】

配点についての考え方は承知した。

価格の配点割合が高いと、価格だけで決まることも多いが、上限額を定めるのであれば、上限額内で内容を出来るだけ盛り込んだ方が、長い目を見た時に市にとっても良いと思う。

【委員】

候補者の評価方法について最低基準が設けられているが、提案内容がその基準に達しない場合はどのようになるのか。再審査により事業が遅れるということか。

【事務局】

最低基準を6割よりも下げること検討している。

【委員】

最低基準に達しなかった場合、委員会で協議を行った上で選定するか否か、もしくは再度審査するのかといったことを協議できる形にしてはどうか。

【事務局】

候補者の評価方法について、最低基準に達しなかった場合に、候補者として選定するか否かを協議して決定する、という旨の文言を追加する。

9. その他

第3回事業者選定審査委員会を令和3年12月13日（月）午後1時より開催予定

上記、会議録を証するため下記署名する。

令和3年10月5日

木更津市庁舎整備事業者選定審査委員会委員長 北野 幸樹